

各種証明等事務手数料（滋賀県使用料および手数料条例抜粋）

手 数 料 名		金 額(円)
(37)の5	滋賀県建築基準条例(昭和47年滋賀県条例第26号)第36条の6の規定に基づく書類の写しの交付の手数料	1件につき560円
(38)	建築確認等に係る建築物等の敷地等に関する台帳の記載事項証明手数料	1件につき560円
(39)	特定建築物の建築等及び維持保全の計画(当該計画の変更を含む。)の認定証明手数料	1件につき560円
(39)の2	長期優良住宅建築等計画(当該計画の変更を含む。)の認定証明手数料	1件につき560円
(39)の3	長期優良住宅維持保全計画(当該計画の変更を含む。)の認定証明手数料	1件につき560円
(39)の4	低炭素建築物新築等計画(当該計画の変更を含む。)の認定証明手数料	1件につき560円
(39)の5	建築物エネルギー消費性能向上計画(当該計画の変更を含む。)および建築物のエネルギー消費性能の認定証明手数料	1件につき560円